

議案第 16 号

野田市高額療養費貸付基金条例を廃止する条例の制定について

野田市高額療養費貸付基金条例を廃止する条例を次のように定める。

令和4年3月1日提出

野田市長 鈴木 有

野田市条例第 号

野田市高額療養費貸付基金条例を廃止する条例

野田市高額療養費貸付基金条例（昭和61年野田市条例第8号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

提案理由

高額療養費貸付制度は、役割を終えたことから廃止しようとするものである。